

令和4年8月 随意契約一覧（物品・委託契約）

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	8月1日	「（仮題）すみだゼロカーボンシティ2050宣言」記念シンポジウム企画・運営業務	東京ガスコミュニケーションズ株式会社 本社	2,912,107	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（令和4年7月7日付け4墨整環環第697号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境保全課
2	8月5日	墨田区子育て支援情報冊子作成業務委託	株式会社ジチタイアド	2,140,314	本業務を行うに当たりプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（平成30年9月8日付け30墨子支第843号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援課
3	8月5日	墨田区発熱・コロナ相談センター運営業務委託	ソフィアメディ株式会社	25,739,725	本件は、新型コロナウイルス感染症陽性者の急増する状況下において、相談数が増加している墨田区発熱・コロナ相談センターにおいてより多くの相談を受け付けることができる体制を早急に整備する必要があり、競争入札を行う時間的余裕がない。 指定事業者は、指定する日までに、コロナ禍で需要が高い保健師又は看護師を確実に確保でき、かつ、当該業務における豊富な実績とノウハウを持つことで本業務を遂行できる体制を整えることができることから、本業務を確実に履行することができる指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	保健予防課
4	8月8日	教育心理検査（意識調査）実施委託	東京書籍株式会社 東京支社	5,777,021	本業務は、すみだ教育研究所が実施した1回目の意識調査（学習状況調査と意識調査を同時に実施）の結果と比較し、個人や集団の人間関係の変化を把握するとともに、指導・支援の成果を確認するものであるため、本業務を履行することができるのは、1回目の意識調査を実施した指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	指導室
5	8月8日	機械警備委託（江東橋保育園外）	総合警備保障株式会社 中央支社	2,374,779	本件施設には、指定事業者の警報機器等が既に設置されている。 他の事業者が本業務を実施するには、現行機器の撤去及び当該事業者の機器の設置に要する期間並びに費用が生ずるため、現行機器を継続利用することが最も合理的である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子ども施設課
6	8月15日	歯科健診事業の結果ファイル取込判定ロジック修正に伴うすみだ健康情報システムの改修委託	日本コンピューター株式会社 東京営業所	660,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健計画課
7	8月18日	ぜん息児水泳教室に係る水泳指導委託（単価契約）	墨田区水泳連盟	単価契約	墨田区と指定事業者は、昭和49年から協働してぜん息児を対象とした水泳指導や水泳教育を実施している。ぜん息の知識を持った指導員による、ぜん息体操やピークフロー値の計測を取り入れた水泳教室の実施ができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健計画課
8	8月22日	高所作業車の借上（再リース）	ヤオキン商事株式会社	726,594	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	道路公園課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
9	8月24日	とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備における道路交通量推計調査等業務委託	公益社団法人日本交通計画協会	8,492,000	とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業(以下「関連街路事業」という。)と東武鉄道伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)連続立体交差事業(以下「連立事業」という。)は、相互に密接な関連性をもって実施している事業である。 指定事業者は、令和元年度「東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)立体化事業に係る事業再評価業務委託」の受託者であり、連立事業に係る道路交通量推計を実施している。この業務では、事業の関連性から関連街路事業も含めた検討を実施している。本業務は、細かな検討過程やデータを把握し、当該成果も踏まえた上で関連街路事業に係る道路交通量を推計する必要があるため、本業務を円滑かつ確実に履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	立体化推進課
10	8月25日	電子黒板機能付きプロジェクター外の借上(平成28年度導入校)(再リース)	総合商社ベンキョウドー株式会社	2,918,520	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
11	8月26日	受配電設備清掃委託	一般財団法人関東電気保安協会 東京北事業本部	1,096,040	指定事業者は、年間契約において、区立小・中学校及び旧学校における受配電設備の保守業務を受託している事業者であり、設備構造を熟知していることから確実な履行ができるだけでなく、本件業務と合わせて、年間契約の業務内容である停電検査を同時に実施することができ、保守点検作業に係る学校事業への影響を最小限に抑えることができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
12	8月29日	住宅管理システム一式の借上(再リース)	株式会社ジーシーシー 東京支社	433,620	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住宅課、防災まちづくり課
13	8月29日	すみだまつり・こどもまつりスポーツ体験エリア設営等委託	株式会社アド福助	543,125	指定事業者は、すみだまつり・こどもまつりの会場設営等の受託者であり、本体験エリアが設置される墨田区錦糸公園野球場を含む会場全体の物資の運搬、設営及び撤去業務を行う。そのため、指定事業者が本業務を履行することにより統一的な設営等が可能で、かつ、経費も抑えられることから、本業務を円滑かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
14	8月29日	マイナンバーカード交付予約システムの導入及び利用	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	1,784,640	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和4年7月29日付け4墨区窓第887号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課